

令和4年矢巾町議会定例会6月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付 番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	5 番 村松 信一	1. 令和4年度当初予算執行計画について	町長・教育長・ 農業委員会会長
		2. 学校体育施設の有効活用について	教 育 長
		3. 公共施設等総合管理計画について	町 長
2	10 番 昆 秀一	1. 役場職員の働き方等	町 長
		2. いじめと自死の根絶	町長・教育長
		3. 消費者被害の防止対策	町 長
		4. 成年後見制度について	町 長
3	9 番 赤丸 秀雄	1. 小中学校の環境における現状と課題及び対応について	教 育 長
		2. コロナワクチン接種の積極的推進について	町 長
		3. 高齢者などの移動(手段)のあり方について	町 長
4	15 番 山崎 道夫	1. 「みどりの食料システム戦略」に対する取り組みについて	町 長
		2. 新たな新規就農者支援策活用による担い手確保の取り組みについて	町 長
		3. 移住・定住対策の取り組みについて	町 長
5	3 番 小笠原 佳子	1. 18歳成人時代の消費者教育と成人式について	町長・教育長
		2. 高齢者支援について	町 長
		3. 学校給食の現下の状況について	教 育 長
6	7 番 高橋 安子	1. ギャンブル等依存症の実態と対策について	町長・教育長
		2. 道路損傷通報システム活用の考えについて	町 長
		3. 西部地域の観光開発について	町 長
7	11 番 藤原 梅昭	1. 産業の活力を高めるまちづくりについて	町 長
		2. 安心と信頼が寄せられる行政経営について	町長・教育長
8	2 番 吉田 喜博	1. 防災対策及び教育について	町長・教育長
		2. 職員の再任用制度について	町 長
		3. 矢巾観光開発株式会社の今後について	町 長
9	6 番 廣田 清実	1. 盛岡広域都市計画区域区分変更の進捗状況と今後の見通しについて	町長・教育長
		2. 旧矢巾中学校跡地の活用について	町 長
10	13 番 川村 よし子	1. 社会保障と医療費助成制度について	町 長
		2. 交通の権利を生かすことについて	町 長
		3. 地球温暖化の抑制と産業との連携について	町 長
11	14 番 小川 文子	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	町 長
		2. 児童・生徒の健康の状況について	教 育 長
		3. 町営住宅の建て替えについて	町 長
		4. 本町独自の食糧増産のための計画立案について	町 長
計	11 名 33 件	【一般質問実施日】 令和4年6月8日(水)午前10時 ※受付No. 1 ~ 3 令和4年6月9日(木)午前10時 ※受付No. 4 ~ 7 令和4年6月10日(金)午前10時 ※受付No. 8 ~ 11	町 長 29 件 教 育 長 11 件 農 業 委 員 会 長 1 件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和4年 5 月 23 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>5</u> 番	村 松 信 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 令和4年度当初予算執行計画について (答弁者) 町長、教育長、農業委員会会長</p> <p>令和4年度の当初予算執行にあたり、今年度取り組む事業について伺います。</p> <p>① 少子高齢化・高度情報化・環境問題への対応等、行政を取り巻く環境の変化に対応し、行政サービスの質的向上を図るためそれぞれの所掌する業務全般を総点検し、様々な工夫による行政の効率化のため、町は一部行事等の運営を自治会主体へ移行する計画のようであるがどのような考えか。</p> <p>② 農業委員会が農地の集約集積やパトロールに取り組むために今年度本格的な運用を予定しているタブレット端末について、令和3年度の試用期間中に得た結果をどう評価し活用するのか。 また「矢巾町空家に付属した農地の別段面積取扱要綱」施行後1年が経過したが、問い合わせ等の状況はどうか。</p> <p>③ 有害鳥獣による農作物及び人身への被害防止のため、西部山沿いに計画している電気柵設置計画状況と、狩猟会員増加に向けた免許取得補助事業に対する今後のスケジュールはどうか。</p> <p>④ ゼロごみ6R・再生可能エネルギー推進のための新たな取り組みはあるか。また不法投棄撲滅のために設置する監視カメラについて、どのように活用する予定か。</p>

	<p>⑤ 本年4月からのスマートフォン決済導入により、住民税他各種税についていつでも納付できるようになったが、利用状況や課題、納付者の反応はどうか。</p> <p>⑥ 子どもの特性を理解した対応を身につけ、子育ての悩み解消を図るための「ペアレント・トレーニング」を実施する事業の現在の状況は。</p> <p>⑦ 本年9月に岩手県で開催予定の日本スポーツマスターズ2022岩手大会13競技のうち、矢巾町で開催が計画されている男子バレーボールはどのような開催内容および準備状況か。</p> <p>⑧ GIGAスクール構想について、小中学校の児童生徒全員にタブレット端末が配布されたが、子どもの思考力を高めるような授業とするためどのような活用方法を考えているのか。また、タブレットを活用した授業を行うための教師に対する支援策を伺う。</p> <p>⑨ 上下水道事業について、毎年有収率改善に取り組んでいるが、現在の有収率の状況はどうか。また、今後の有収率改善のためにどのようなことが必要か。</p> <p>⑩ 通所型サービスCについて、専門職（理学療法士・作業療法士・栄養士）等により提供される介護予防プログラムの導入状況は。また、利用対象者の把握はどのように行うのか。</p> <p>⑪ 共同調理場に民間活力を導入し、経営主体である本町と専門調理業者により、より質の高い給食の提供が可能となったが、今までの給食供給と違う点はなにか。 以上11点について伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 学校体育施設の有効活用について (答弁者) 教育長</p> <p>本町はスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画する機会が多くあります。 スポーツ基本法において「学校設置者は、学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツの</p>

ための利用に供するよう努めなければならない」旨が規定されていること等を踏まえ、スポーツ庁は令和2年3月に「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を策定し、「持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、わが国のスポーツ施設の約6割を占める学校体育施設をいかに活用していくかが重要である」としている。

以上のことから本町の学校体育施設を有効活用することについて伺います。

- ① 現在の学校体育施設の開放状況はどうか。また、新たに学校体育施設について開放を希望する場合の個人の代表や団体等が相談できる窓口はあるか。
- ② 公共施設等総合管理計画の策定に際して開催された住民参加のワークショップにおいて公共施設の統廃合や複合化を支持する結果が出ており、学校体育施設についても複合化を考えていく必要があるのではないかと、施設改築や改修の際に、供用しやすく整備する考えについて伺う。

質問3

(質問事項) 公共施設等総合管理計画について
(答弁者) 町長

本町は平成28年12月に「矢巾町公共施設等総合管理計画」を定め、1年目を個別資産の把握、続く3年を管理計画の具体化と住民合意形成期間と設定、令和3年3月の改訂、今年3月の一部改訂を経て、現在は6年間の「あるべき姿を達成するための具体的取り組み期間」とであると認識しておりますが、現在の取り組み内容について伺います。

- ① 公共施設等総合管理計画の見直しについて、令和3年度に限った特別交付税措置が講じられ、専門家の招へいや業務委託等の経費が対象となったが、本年3月に総合管理計画を一部改訂した際に特別交付税を受けたのか。
- ② 令和3年3月で総合管理計画に必要な要件と各個別施設計画はすべてそろったということで良いか。町営住宅は

入っていないがその理由は何か。また、他に個別施設計画が策定されているものはないか。

③ 公共建築物のアセットマネジメントについて、各施設のどこを誰がいつどのように点検するか、異常が見つかった時には誰がどのように対処するのか、優先する修繕は何か、どのような状態になれば大規模修繕等を検討するか、公共施設等に関するどのような項目を矢巾町総合計画上で取り上げるのか。また、点検結果及び修繕履歴を誰がどのように集約するか、これらを決め実行していくことが必要なのではと考えるが、現時点でこれらは決まっているのか。

④ 本町の目指す総合管理計画・個別施設計画は全国に先駆けた内容で作成するということがあったが、策定された計画書をどう評価しているか。

以上4点について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 2	令和4年 5 月 23 日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号10番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 役場職員の働き方等 (答弁者) 町長</p> <p>役場職員の業務内容は大変多岐にわたっていて、なおかつ細分化された上でその業務量も膨大になってきているように感じる。このような業務量をこなされている職員は大変優秀な方々であると思う。</p> <p>一方、諸外国の公務員の話として、ある国では役人にネクタイピンをプレゼントすると、突然扱いがよくなったとか、そういう話を聞いたことがある。</p> <p>このように、世界レベルで見ると、日本の公務員ほどまじめに働いている人たちはいないということであり、ほとんどの職員は住民サービスという仕事に誇りややり甲斐を持っていると思う。</p> <p>2000年4月の地方分権一括法により、国と県と市町村は横並びの関係となり、国からの指示で市町村が動くのではなく、それぞれが自主的に政策を打てるようになった。そうなるって住民に最も近いところにいる市町村の職員の役割は大変重要になってきている。従って、この町が発展していくか衰退していくかは、職員がいかに知恵を出していくかにかかっていると一言しても過言ではないことから、以下役場職員の働き方等について伺う。</p> <p>① 町職員の人事評価制度の導入状況、能力評価と業績評価の仕方などの課題はないか。</p>

	<p>② 町職員の働き方として、テレワークやオンライン業務の状況は。</p> <p>③ 紙からデジタル化への移行状況は。</p> <p>④ 町職員のフレックスタイム制の導入の考えと、残業の許可制の運用状況は。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) いじめと自死の根絶 (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>今から約7年前の2015年7月、本町の中学生が自死する大変悲しい出来事について、本町では二度とこのようなことを起こすことのないように、なお一層のいじめをなくす取り組みを行っている。</p> <p>このことから、決して7年前の出来事を風化させることなく、しっかりと皆が胸にとどめ二度と間違っても尊い命をなくすことのないようにしなくてはなりません。そのための取り組みを再検証するなど、改めて学校だけではなく、家庭でも、職場でも、どんな場所でもいじめや嫌がらせと、そして自死することがない取り組みを周知・徹底すべきであるとの考えのもと、以下伺う。</p> <p>① 町内小中学校のいじめ件数やアンケート調査の内容などについて、どう捉えいじめをなくす努力をしているのか。</p> <p>② インターネットでのいじめの動向とその対策は。</p> <p>③ 役場内職員等のいじめ・嫌がらせなどの未然防止対策は。</p> <p>④ 役場内職員等のいじめ・嫌がらせなどを受けた場合の相談体制やアフターケアをどのように行っているのか。</p>

質問3

(質問事項) 消費者被害の防止対策

(答弁者) 町 長

近年、オレオレ詐欺をはじめ悪質商法の手口は複雑化し、毎日新たな悪質商法による被害が報道されるなどしている。また、その悪徳商法は実に巧妙になってきていて、自分は大丈夫と思っていても被害に遭ってしまうこともあり得る。特に高齢者や障がい者の方などだまされやすい方も多くなってきている現状がある。

今年の4月からは民法の改正に伴い、成年年齢が満20歳から満18歳へと引き下げられた。このことにより、未成年者取消権での契約の取り消しを行えないなどでの詐欺などの被害の拡大も危惧される。

町としては、消費者安全確保地域協議会を設置し見守りネットワークの設置ができるようになってきている。このことにより過去に消費被害に遭った高齢者などの情報を構成員が共有することで、重点的に見守ることで被害の再発を防ぐことができる。

そして、今後ますます複雑多様化するであろう消費者被害を防止するための取り組みなどを行う必要があることから、以下伺う。

- ① 消費者安全確保地域協議会の連携体制をどのように構築し、地域での見守り活動を充実させているのか。
- ② 消費者被害では被害の未然防止や早期発見が何よりも重要になってくる。そのための相談窓口へのつなぎ方としては、身近な方々の協力が必要であるが、どのような協力の方法を取っているのか。
- ③ 消費者被害防止のために、さまざまな広報媒体による呼びかけなどの情報提供を行うとともに、そのライフステージに合ったさまざまな場を活用した消費者教育が重要であると考えているが、どのように情報提供や消費者教育を行っているのか。

質問4

(質問事項) 成年後見制度について

(答弁者) 町長

成年後見制度は判断能力に問題のある方が不利益を被ることのないように、不十分な判断能力を補うための制度である。この制度の対象者には、知的障がい者、精神障がい者、認知症の方、自閉症の方などがいる。

人は高齢になるに従い身体能力や判断能力が衰えてくる。そのことに従い、今まで当たり前のようにできていたことが難しくなってくるようになる。

人生100年時代といわれ、高齢化は進む一方であり、それに伴い成年後見制度の対象となる方の増加も見込まれるところである。だが、この制度については対象者の増加に伴う利用者数の伸び悩みがあるように感じる。

そこで、以下伺う。

- ① 本町の地域生活支援事業には、成年後見制度利用支援事業があり、その利用を支援し権利擁護を図るとしているが、どのような支援を行っているのか。
- ② 成年後見制度の課題の一つに挙げられているのが、費用や報酬の問題である。その点をどのように考え、この課題をクリアしていくのか。
- ③ 後見人として選任するのは家庭裁判所であり、現状は親族後見人が2割で、あとの8割は弁護士などの専門家が多くなっている。そして、制度の利用を始めると取り下げや後見人の変更等裁判所の許可が必要とされ後戻りが難しくなり、生活の面に関するサービスについて福祉との連携が不十分になるといわれているが、このことをどう考え、連携を図っているのか。
- ④ 成年後見制度を不安なく活用できるように、町としてはどう配慮しているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>3</u>	令和4年 5 月 23 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>9</u> 番	赤丸 秀雄	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 小中学校の環境における現状と課題及び対応について (答弁者) 教育長</p> <p>年度が変わってもコロナ禍の収束がなかなか見えない状況であります。マスメディアは毎日のように学校の課題など報道しており、私も町内の小中学校が県内や全国と比較してどうであるか関心を持って見聞きしています。 そこで前回に引き続き以下のことを伺う。</p> <p>1 ICT教育の現状について</p> <p>① 町内小中学校のデジタル教育はスムーズな運用となっているか。特に運用で学校間格差や教師等のスキルに課題はないか伺う。</p> <p>② タブレット端末の利用促進のために今後、自宅持ち帰り方針をどう考えるか。また、臨時休業や長期休みのとき、タブレット端末の利用をどのように考えるか伺う。</p> <p>③ 自宅にインターネット環境のない児童生徒の対応であるが、町内のWi-Fiシステムがサービス開始しました。その利用についてどのような対応を図るか伺う。</p> <p>④ 全国的な課題として、ICTによる児童生徒の視力低下が叫ばれているが当町の現状はどうか。視力に特化した検診を増やすことの考えはないか伺う。</p> <p>2 ヤングケアラーの実態について</p> <p>① 町内では実態把握をしていないということであるが、校</p>

	<p>内で児童生徒の行動の見かけで把握できないか伺う。 全国のデータでは小学6年生で15人にひとり、中学生で17人にひとりが該当する状況である。</p> <p>② ヤングケアラーは不登校やひきこもりに直結されると言われています。将来を見据えた早めの取り組みが必要であると思うがその考えを伺う。</p> <p>3 令和4年度の学校行事について</p> <p>① 情操教育に最も必要とされる学校行事は、このコロナ禍においても計画通り行う予定であるか。 実施する場合の判断は誰が行い、町内統一した判断とする予定であるか伺う。</p> <p>② 学校のクラブ活動は現在、正常に機能しているか。特にスポーツクラブの活動は、時間制限とか設定されていないか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) コロナワクチン接種の積極的推進について (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナウイルスについてはオミクロン株発生後、陽性者数が令和4年に入ってから増加し続けており、4月以降は全国や県内とも感染者数が高止まり傾向に感じます。特に若年層から40歳代に感染者比率が高いことから、その年代層に3回目接種の積極的推進を図る必要があると思ひ、以下について伺う。</p> <p>① 町民に感染者の後遺症症状や接種時の副作用を的確にお知らせして、接種した場合の方がメリットのあることを積極的にアピールすべきと思うが町の考えを伺う。</p> <p>② 接種率向上のために特典を付与する「プレミアム作戦」も必要と思うがどうか。 町は接種率向上の施策をどう考えているか伺う。</p> <p>③ 高齢者や基礎疾患のある方への国の4回目接種方針が決定したが、町の具体的接種方針は決まっているか伺う。</p>

質問3

(質問事項) 高齢者などの移動(手段)のあり方について
(答弁者) 町長

高齢者の生活支援として、「やはば移動スーパー」の運用や「市街地循環バス・予約型乗合バス」の運行があります。

また、全国的に高齢ドライバーの免許証返納が多くなっており、75歳以上で一定の交通違反のあるドライバーには免許証更新時に運転技能検査が義務付けられますので、益々返納する方が増えると言われます。その状況から以下について伺う。

- ① 「やはば移動スーパー」の運営状況について、サービス開始時と現状では利用者数比較はどうか。
採算的に将来の運営見通しも含めた考えを伺う。
- ② 市街地循環バスと予約型乗合バスの利用状況を3月予算決算委員会で説明を受けました。4月以降年度が変わり利用者数が増えることを期待していましたが、私が見聴きしたところでは一向に低調であるようです。現在の利用状況とその利用を踏まえ、町民の移動の足として利便性向上に改善を図る考えがあるか伺う。
- ③ 町の唯一の温泉施設「南昌の湯」を老人クラブで利用しています。計画的申請で月1回の利用であるが、送迎用の車がなければ利用促進に繋がらないと思っています。
施設の利用拡大のために、町民に送迎用バス手配・運行の考えがないか伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 4	令和4年 5 月 2 4 日	午前・ 午後 10時35分
議席番号15番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「みどりの食料システム戦略」に対する取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>農業の環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」を推進する新法が今年の4月22日、参議院本会議で可決・成立した。公布から6カ月以内に施行し、施行から5年をめどに見直すとしているが、農家や食品事業者、消費者らの理解・連携を基本理念に、化学肥料・農薬低減や有機農業などの実現に取り組む生産者を融資や税制で支援する仕組みを創設するというものである。</p> <p>具体的には2050年までに化学農薬の半減や化学肥料の3割減、有機農業を全農地の25%に拡大するとの目標を掲げ、二酸化炭素(CO₂)排出量ゼロを目指すといった「画期的」なものであるが、市町村と県が共同で基本計画を作り、計画に沿って取り組む生産者や地域が施設や農業機械を整備する際に、資金繰りや税制面で支援する内容であり、有機農業の団地化などを進めるモデル区域の設定も可能としている。</p> <p>今後、農業分野のSDGsの取り組みの一環として、さらには持続可能な農業を推進する観点からも、本町としても取り組むべきと考えるが以下について伺う。</p> <p>① 農業の環境負荷低減に向けた国の基本方針に基づき、県や市町村が具体的な取り組み内容を盛り込む基本計画を策定しているが、本町として「みどりの食料システ</p>

	<p>ム戦略」について、どのように捉えているのか。</p> <p>② 新法の基本理念には、生産から消費の各段階で環境負荷の低減が進むよう関係者の理解・連携を規定しており、消費者は有機農産物など環境に配慮した農産物を選ぶよう努めなければならないことや、国の施策として関係者の理解増進に取り組むよう定められている。</p> <p>しかし、まだまだ認知度が低いと思われる中、「みどりの食料システム戦略」について、生産者や消費者への理解と協力を得るため、周知に力を入れることが求められていると思うが、今後どのような取り組みを行い、周知を図っていく考えなのか明らかにされたい。</p> <p>③ 「みどりの食料システム戦略」の取り組みは環境負荷低減に伴う生産コストの増加や、有機農業による収量減などのマイナス要因も懸念されるが、こうした懸念や課題を乗り越え、新たな戦略に取り組む生産者を一人でも多く確保するために、基本計画には営農方法や、学校給食での利用促進など、栽培技術・流通・消費の方法などを盛り込むことが求められている。</p> <p>こうした課題や問題点を総合的に検討し、基本計画策定を進めることになると思うが、今後の具体的な取り組みの考えについて示されたい。また、県との協議は行なわれているのか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 新たな新規就農者支援策活用による担い手確保の取り組みについて</p> <p>(答 弁 者) 町 長</p> <p>2020年農林業センサスによると、本県で農業を主な仕事とする「基幹的農業従事者」は4万4,458人で、2015年比で1万5,013人、25.2%減となった。年齢別では65～69歳が9,200人と最も多く、平均年齢は69歳となっており、高齢者が農業を支えているのが現状である。</p> <p>食料生産の先細りを回避するためにも、若い担い手の確保が急務となっているが、こうした状況の中、国と県が新規就</p>

農者支援策を強化する制度を今年度スタートさせた。49歳以下の新規就農者や、親元に就職し5年以内に経営を継承した人に対し、機械やハウス、家畜導入など初期投資の費用最大1千万円を一括支援するもので、国が2分の1、県は4分の1を補助し、残りの4分の1は本人負担とし、後年に返済するという内容である。

2021年度までの新規就農者支援は5年間で計690万円だったが、新たな支援策により、まとまった資金が得られれば、営農の円滑な滑り出しが期待できることから、県は2022年度の新規就農支援を200人超を想定しているとのことである。今後、新たな支援策を活用して若い担い手の確保に向けた取り組みに大いに期待することから以下について伺う。

① 県内における新規就農者は長らく200人台で推移していたが、2020年度は312人で、県の年間目標260人をクリアしたとの明るい兆しもあるが、本町における過去10年間の新規就農者の人数と経営状況を示されたい。

また、新規就農者の営農等に関する指導や相談などへの対応は定期的に行われているのか。

② 新規就農者の内訳について、法人経営体などの雇用就農者・新規参入者・Uターン者・新規学卒者等の人数を示されたい。また、親元就農者は何名いるのか。

③ 新たな新規就農者支援策がスタートして間もないが、本町における新規就農者の年間目標人数は何名なのか。また、現在までに新たな支援策活用の希望者はいるのか。

今後、新規就農者を増やすため、新たな支援策について積極的にPRを展開するべきと思うが、どのような取り組みを行っていくのか示されたい。

④ 新たな新規就農者支援策により、新規就農者の入り口のハードルは下がったが、定着していくためには仲間の力も大変重要である。県内でも農村青年クラブ（4Hクラブ）が各地で活動し、女性農業者グループも立ち上がっている。

本町における農村青年クラブの活動支援について、行政としてどのような関わりを持って対応しているのか示されたい。

質問 3

(質問事項) 移住・定住対策の取り組みについて
(答 弁 者) 町 長

2021年4月から12月までの10カ月間に、県外から本県に移住した人が、前年同期比36%増の1,151人に上ることが、県のまとめで分かったという報道が、今年3月にあった。年度別では過去5年間で最多ペースで推移し、相談件数も約6千件で1.5倍に増えているとのことである。

内閣府の調査によると、コロナ禍で地方移住に感心が高まっていることが背景にあり、東京圏の20代の44.9%が地方移住に関心があると回答している。豊かな自然の中で暮らす魅力や、テレワークの普及で地方でも首都圏と同様に働けることを理由に挙げている。

本町においても今年度以降、総面積22haの宅地開発と業務用地開発がスタートする状況にあり、県外からの移住者受け入れる体制の整備に本腰で力を入れるべきであると考えていることから以下伺う。

- ① 本町の過去5年間における、県内外からの移住定住者の受け入れ人数はどの程度なのか。また、その中に東京圏からの移住者がいるのか伺う。
- ② 県はこれまでに就職マッチングサイトの開設や移住定住ポータルサイトの更新に取り組み、情報発信を強化してきているとしているが、本町の移住定住対策としての取り組みについて明らかにされたい。
- ③ 移住・定住対策の取り組みとして、多くの自治体で共通している事は、移住者を受け入れてからの支援策に力を入れているということである。過去に2度「移住・定住支援の取り組みについて」一般質問で取り上げたが、町のセールスポイントの高い部分と矢巾型各種支援策を積極的にPRし、矢巾町を認知してもらう機会を増やすなどの取り組みを行い、情報発信に力を入れていくとの答弁であった。

県内外においてPRに努めている矢巾型支援策と町の

認知度を高めるためのセールスポイントについて示されたい。さらにはコロナ禍の中にあって、首都圏等の移住希望者に向けた情報発信等の取り組み内容について示されたい。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原 由巳 殿

受付 No. 5	令和4年 5 月 24 日	午前 ・午後 2 時 50 分
議席番号 3 番	小笠原 佳 子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 18歳成人時代の消費者教育と成人式について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>若者の社会参加を促すことを目的に、成人年齢を18歳に引き下げる民法改正が、本年4月に施行されました。</p> <p>成人に達すると、親の同意がなくても自分の意思で様々な契約が可能です。例えば携帯電話を契約する、クレジットカードを作る、高額な商品の購入時にローンを組むといったことなどです。</p> <p>一方、未成年者取消権は行使できなくなります。つまり契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身となり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性すらあります。</p> <p>社会的経験が乏しい新成人を狙い撃ちする悪質な業者もいると考えられます。そうしたトラブルを未然に防ぐため、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上でその契約が必要かどうかをよく検討する力を身に付けておくことが重要だと考えます。</p> <p>国は各都道府県に対し、成人年齢引下げに係る環境整備を行うよう求めています。</p> <p>高等学校などにおける消費者教育の推進のほか、小学校段階から子供たち自らが自己実現を図っていくための自己指導能力などの育成を一層充実することが望ましいとしております。</p> <p>そこで以下伺います。</p>

	<p>① 成人に達すると、親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約ができるようになります。今回の改正で成人となった方ができると、これまでと同様に20歳にならないとできないことについて伺います。</p> <p>② 今後の成人式の取り組み、開催方法について伺います。成人式については、「二十歳の集い」として式典を開くとのことですが、18歳の方々を対象としたイベント等を開催する予定はないか、また、「二十歳の集い」について開催時期と、どのような形式で行う計画か伺います。</p> <p>③ 今回の民法改正は交付から施行まで3年の期間があったがこの間に、18歳成人にむけて消費者教育等、小中学校でなされたのか伺います。</p> <p>④ 18歳成人になった経緯と意義はどのようにして、新成人に周知されるのか伺います。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 高齢者支援について (答弁者) 町長</p> <p>① 介護保険サービスによる福祉用具購入費について受領委任払いの方は令和2年度、10名と伺いましたが、令和3年度は何人で償還払いの方と、それぞれ件数、金額について伺います。</p> <p>昨年9月の一般質問で保険給付について償還払いから受領委任払いに変更しても給付費は増加しないと答弁頂きました。このことから、町民の利便性を考慮して、すべて受領委任払いにするのが良いと考えます。今後の方針について伺います。</p> <p>② 改正道路交通法が5月13日施行され、防止装置を備えた「安全運転サポート車」に限定した免許制度や、高齢運転者に対する「運転技能検査」が導入されます。</p> <p>高齢運転者の事故を減らす取り組みですが国による、サポカー補助金も終了しており、町民にどのように周知されるか伺います。</p>

	<p>③ 京都の京丹後市丹後地区は、日本海に面した人口7,000人の地区です。この地区では急速に過疎化が進み、鉄道やバスなどの公共交通が減少するなか、病院に通うことさえ一苦勞のお年寄りを何とか助けようと住民が自家用車を使い、日本初の「住民タクシー」が運行されています。</p> <p>通常、事業免許なしでの有料運送は道路運送法違反になるそうですが、過疎地の特例措置を使って、地元のNPO法人が運行しており、お年寄りの移動手段の支えとなっています。このような「ライドシェア」を当町でも推進出来ないか伺います。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 学校給食の現下の状況について (答弁者) 教育長</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降のウクライナ危機により、原材料価格が値上がりしています。4月には、輸入小麦の政府売渡価格を平均17.3%値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。そこで、以下伺います。</p> <p>① 学校給食の食材調達の現状と、食材費を現在一食幾らで計算して予算を見積もっているのか、また、予算への影響など今後の見通しについて伺います。</p> <p>② 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されております。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。本町においても活用すべきと考えますが、伺います。</p> <p>③ 今般の食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するものです。</p> <p>地域・地元産の食材、特に農協で規格外の野菜の利用を拡大することによって、供給の安定化が図れるとともに、</p>

地域農業の振興や、食育の観点からも有用と考えますが、
お考えを伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>6</u>	令和4年 5 月 24 日	午前 ・午後 3 時 30 分
議席番号 <u>7</u> 番	高橋 安子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) ギャンブル等依存症の実態と対策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>ここ数年ギャンブル等依存症が原因で、発生した事件を耳にすることが多い。</p> <p>依存症とは、アルコールや薬物だけではなく、競馬や競輪、パチンコなどのギャンブル、ゲームなど多くの依存がある。</p> <p>年代的にも広く、子ども達の場合はゲーム依存等が原因で寝不足になり、不登校や治療が必要なことから入院する事例や痛ましい事件に巻き込まれるニュースも多い。</p> <p>ここ数年はコロナ禍により、人との接触が出来ない状況からゲーム等の依存症になる人もあると聞く。</p> <p>ギャンブル依存やアルコール・薬物・ゲーム依存は治療しなければ進行し続け、日常生活や社会生活に支障をきたし、結果的に多重債務や貧困、虐待、DV、引きこもり、自殺などの様々な問題に関連すると考えられ、窃盗や詐欺、企業における金品の横領等や強盗、殺人等の重大事件につながる事もある。</p> <p>このことから国では、平成30年ギャンブル等依存症対策基本法が制定され、令和3年9月1日から施行された。</p> <p>これにより一般の人にも広く依存症問題について関心と理解を深める為、毎年5月14日から20日までの1週間はギャンブル等依存症問題啓発週間が設定された。</p> <p>また、2019年世界保健機関 (WHO) がゲーム障害を病気として認定した。</p>

このことから以下伺う。

- ① 岩手県精神保健福祉センターでは、毎年300件前後のギャンブル等の依存症に関する相談があるとのことだが、本町での依存症に関する相談件数はどのくらいか。また、年代、性別、内容についてはどのようになっているか。さらに、相談は本人からの相談が多いのか、家族等からの相談が多いのか。
- ② 依存症の相談体制はどのようになっているか。
- ③ 依存症は、医療機関の治療が必要であるとのことだが、本町と連携している医療機関はあるのか。
- ④ 昨年7月、町政調査会の議員研修で、社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院智田理事長を講師に迎えゲートキーパー養成講座を受けた際、小・中学生がゲーム依存のため入院するケースがあるとの話しがあった。本町の実態はどうか。
- ⑤ 本町では、小中学校児童生徒、保護者等を対象に「こころの健康教室」や「SOS出し方教室」を実施しているが、今までにその効果はあったか。
- ⑥ 県では「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、令和3年度から5年度までの3カ年計画で対策を推進するとのことであるが、本町との連携体制はどのようになっているか。
- ⑦ 全国にギャンブル依存症家族の会は28カ所あり、東北では青森・秋田・宮城・福島県にある。全国的な組織としては、依存症からの回復と社会復帰をサポートする一般社団法人グレイス・ロードという団体があり、この団体から本町で空き家等を利用して同様の施設を開設したいとの要望があると聞いたが受け入れる考えはあるか。

質問 2

(質問事項) 道路損傷通報システム活用の考えについて
(答 弁 者) 町 長

道路の穴ぼこや下水道の蓋等が壊れている場合の発見が遅れ、自動車損傷事故が発生し損害賠償しなければならない事案が多い。特に雪解けの季節には、冬の寒さで道路上に出来た陥没による破損事故が多くなる。

また、台風等の季節には街路樹の倒木や、側溝の蓋などの損傷も懸念される。

職員によるパトロールや住民からの通報等で対応していると思うが、それでも回りきれない事も多くあると思われる。大雪の年などは、深夜を含め夜間の見回りもあるのではないか。町長はいつも「命の道」という言葉を使われるが、岩手医科大学病院のある本町にとって全ての道が「命の道」でもあるのではないかと思う。救急車や一般車両が安心して走れる道路を維持するために住民の力を合わせて取り組んでも良いのではないかと考えることから、以下伺う。

- ① ここ数年で自動車破損事故の損害賠償事案は何件発生し、原因はどのようなものが多いか、時期はいつが多いか。
- ② 事故が起こる前の危険箇所等について、住民からの情報提供はどの位あるか。
- ③ 町民と行政の協同による社会インフラ管理として「道路損傷通報システム」を構築する考えはないか。

スマートフォンで報告様式や町内の地図等を掲載したQRコードを読み取り、損傷状況や場所を情報提供いただくもので、このシステムを使う事により、24時間通報することが出来る。また、電話による情報の伝達では場所などが曖昧になることもあるが、地図や写真を掲載する事により場所の特定や状況の把握が容易にでき、一般住民や高校生等自転車を使用する人も通報しやすくなる。

また、交流人口の多い本町には毎日多くの方が訪れ、その中には車で来る方も多いことから町独自の道路情報を発信してはどうか。

質問3

(質問事項) 西部地域の観光開発について

(答弁者) 町長

本年3月11日に、岩手県立産業技術短期大学校矢巾キャンパスの学生による南昌山展望台デザインの研究発表があった。また3月25日には、岩手県立大学の学生による地域課題研究の中間発表会を聴くことができた。どちらも素晴らしい発表であり、本町の数年後が若者達の発想によって変わっていく姿が想像された。

そして先日、矢巾町観光協会の総会に出席し、コロナ禍の中でも「ミニや市」や岩手朝日テレビのデータ放送を活用し、町の観光周知拡大を目的としたクイズ企画等を実施したとのこと。この他にもコロナに配慮しながら数々の活動等を実施したとのこと。

以下、観光開発事業について伺う。

- ① 矢巾町観光協会総会での説明では、現在矢巾町活動交流センターに設置しているレンタサイクル(自転車)について、4月から10月までの利用件数は128件で、西部地区、医大周辺への利用が増加しているとのことだが、西部地区への利用目的は、どのようなものが多いのか。
- ② 今後矢幅駅に、電動機付き自転車を整備するとのことから利用者も増えると思うが、西部地区にサイクリングロードを設置する考えはないか。
- ③ コロナ禍により、町営キャンプ場の利用が大幅に増加しているが、今後、車で乗り入れが出来るオートキャンプ場を設置する考えはないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 7	令和4年 5 月 25 日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号11番	藤原梅昭	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 産業の活力を高めるまちづくりについて (答弁者) 町長</p> <p>コロナ禍の中、昨年度はコメ余りによる米価の大幅下落とますます厳しい農業情勢だが、一方でロシアのウクライナ侵攻による食料安全保障への懸念の中、基幹産業である農業、及び重要な商工業について、具体的な対応策を以下伺う。</p> <p>① 後継者不足も含めた持続可能な農業振興としての考え、及び具体的な対応策を伺う。</p> <p>② 昨年度の米価減収分をカバーしてくれた「農業経営収入保険制度」への加入推進状況を伺う。</p> <p>③ 南昌山周辺の山林も伐期に来ているが、森林環境税等による森林資源活用についての考えを伺う。</p> <p>④ コロナ禍の中で疲弊している商工業の振興策について、具体的な対応状況を伺う。</p> <p>⑤ 世界的な半導体不足及びトヨタ自動車関連企業として県南部の新規企業立地が盛んであるが、当町への企業誘致の対応状況及び用地開発状況について伺う。</p>

質問 2

(質問事項) 安心と信頼が寄せられる行政経営について
(答 弁 者) 町長、教育長

自治体としても、「ヒト・モノ・カネ」に、「情報」を含めた4大経営資源が重要と言われておりますが、「ひと」の要素がもっとも重要であり、「まちづくり」は「ひとづくり」だと思っております。

- ① 人の育つ「環境づくり」こそが「ひとづくり」としての経営トップの仕事と言われておりますが、町長と教育長の考えを伺う。
- ② 全国で教員採用受験者が年々減少しており、教員が不足しているようですが、当町の教員の働き方改革の対応状況と、タイムカードが導入されたがその効果を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和4年 5 月 25 日	午前・午後 9 時 01 分
議席番号 2 番	吉田喜博	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 防災対策及び教育について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>これから本格的な梅雨を迎え、梅雨末期には全国いたるところで豪雨災害が発生している状況であります。</p> <p>そうした災害が本町で発生した場合や避難基準等については、矢巾町防災計画が策定されており、有事の際の対応・対策が細部に定められているところでありますが、避難所等の防災対策の現状について伺います。また、児童・生徒への防災教育の状況について以下、所見を伺います。</p> <p>① 避難所は、小中学校をはじめ公共施設や各自治会公民館、岩手医大付属病院エネルギーセンター、岩手県トラックターミナルの53施設が指定されておりますが、特に各自治会公民館に対して、町からの防災に対する支援状況を伺います。</p> <p>② 各避難所におけるバリアフリー対策はどのようになっているのか。特に車いす対応のトイレ等の設置状況、また物理的なバリアフリーだけでなく、心のバリアフリー対策ができるのか、そしてそれらのことを公表しているのかを伺います。</p> <p>③ 避難所における新型コロナウイルス感染予防対策はどのようになっているのかを伺います。</p> <p>④ 指定避難所について、本町に立地している民間のホテル2棟を新たに加えてはいかがでしょうか、伺います。</p>

	<p>⑤ ドローンを活用した防災対応の状況を伺います。</p> <p>⑥ 児童・生徒への防災教育の内容と指導方法について伺います。</p> <p>⑦ 防災教育の実施に当たり、課題等がありましたら伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 職員の再任用制度について (答 弁 者) 町 長</p> <p>職員の再任用に関しましては、矢巾町職員の再任用に関する条例に基づき職員を再任用しているところであり、私は長年の職務経験及び専門性を活かして、他職員との知識の共有と連携が図られ、職員個々の能力伸長に対しても相乗効果が表れると捉えており、組織力の向上にも繋がっていくものと理解しております。一方でフルタイムの勤務を希望した場合、定員適正化計画や新規採用枠への影響を懸念する声や、会計年度任用職員の採用との関連を懸念する自治体があることも事実のようであります。このことから、本町の職員再任用について以下、所見を伺います。</p> <p>① 再任用制度の運用に消極的な自治体もあるようですが、本町ではいかがでしょうか、所見を伺います。</p> <p>② 本町ではどのような方法で再任用職員を採用しているのか伺います。</p> <p>③ 現在、本町では何人の方が再任用職員として従事されており、具体的にどのような業務に従事されているのか伺います。また、この制度が発足されてから過去に何人の方が活用されたのか伺います。</p> <p>④ 盛岡広域圏自治体の再任用職員制度の現在の活用状況について伺います。</p>

質問3

(質問事項) 矢巾観光開発株式会社の今後について
(答弁者) 町 長

令和3年12月会議において一般質問で国民保養センターの指定管理等に対する答弁をいただきました内容について、矢巾観光開発株式会社への委託期間が今年度末となっていることから、今後の動向等について以下、所見を伺います。

- ① 指定管理料の増額については、コロナ禍という特殊な状況に伴う宿泊及び日帰り入浴利用者の減少による売り上げの減が主な原因であり、今後収入増につなげるよう経営改善を求め運営体制の見直しを実施する旨の答弁をいただきましたが、どのような見直しをされたのか伺います。
- ② 遅くとも1月ぐらいまでに、指定管理を今後継続するかどうか協議してまいるとの答弁でしたが、結論的にはどのような方向になったのか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>9</u>	令和4年 5 月 25 日	午前・ 午後 9 時 02 分
議席番号 <u>6</u> 番	廣田 清 実	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 盛岡広域都市計画区域区分変更の進捗状況と今後の見通しについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>町内外から注目を受ける、町内の住宅地、商業地の区分変更と開発行為の進捗状況、それに伴う町の対応について以下のとおり伺います。</p> <p>① 盛岡広域都市計画区域区分変更の進捗状況を伺います。 ② 住宅地、商業地への開発行為の現状と見込みについて伺います。 ③ 藤沢第2地区、田中地区、下花立地区、この3地区の行政区の区割りに関する考えを伺います。 ④ 上記3地区分譲条件にもかかわる重要な条件要因となる学区を示せる時期はいつか伺います。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 旧矢巾中学校跡地の活用について (答弁者) 町長</p> <p>町民の財産である旧矢巾中学校跡地の活用がなかなか示されない状況であるが、町民の関心も強い案件であり納得できる活用策について、今後どのように対応していくのか以下のとおり伺います。</p>

- ① 旧矢巾中学校跡地の活用方法について、今後の進め方を伺います。
- ② 旧矢巾中学校跡地の活用方法について売却となった場合、それに変わる町有地の取得について考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 10	令和4年 5 月 25 日	午前・ 午後 9 時 30 分
議席番号 13 番	川 村 よし子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 社会保障と医療費助成制度について (答弁者) 町 長</p> <p>ロシアのウクライナ侵略と長引くコロナ感染症の流行やアベノミクスによる円安等の影響で物価高騰が国民を苦しめてきています。社会保障制度は子供から高齢者まで町民の命や暮らしに多方面から関連してくることから3点伺います。</p> <p>① 国民健康保険税の子どもの均等割を半額とする措置が4月から適用開始されるが、現時点の被保険世帯数と18歳未満の子ども何人が対象になるのか伺う。また、前回の議会で町の助成して子どもの均等割を全額免除した場合、国のペナルティがあると答弁しているが、ペナルティの内容はどのようなものか。</p> <p>② 子どもの医療費助成制度において3歳未満児、または住民税非課税世帯の場合は負担額無しであるが、その他は外来一箇所につき一月750円・入院一箇所につき一月2,500円の一部負担がある。町で助成している一部負担額は、中学卒業までと、高校生の分それぞれどれ程か。 また、外来・入院の一部負担を廃止し完全無料化するとともに、現在高校生は償還払いだか、18歳まで現物給付に改正し子育てにやさしい矢巾町をめざすべきと考えるがどうか。</p> <p>③ 寡婦を対象とした医療費助成制度があるが、75歳を迎</p>

	<p>え後期高齢者医療制度に加入すると、寡婦医療助成制度の適応がなくなり負担増になると思うがどう考えるか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 交通の権利を生かすことについて (答弁者) 町 長</p> <p>運転免許のない障がい者や難病者の交通権について以下5点伺います。</p> <p>① 町内の公共交通は立ち遅れていると感じることから、政府や地方自治体の支援・補助で住民の交通権を確保することが求められていると考えるがどう捉えているか。</p> <p>② 重度の障がい者にはタクシー券が年間24枚配布になっているが1枚あたりの金額の値上げと配布枚数の拡大はできないか。</p> <p>③ 矢巾町地域包括支援センター・えんじょいセンターで開催する「えんじょいサロン」や「えんじょいカフェ」の利用者のために交通手段を確保する必要があるのではないか。要支援者のえんじょい参加が可能になるよう交通手段対策を行い、長引いている自粛生活によるフレイル予防を考える時期ではないか。</p> <p>④ ふれあいランドにある岩手県難病・疾病団体連絡協議会でも問題として提起しているが、運転できない難病や障がいのある方の通院や買い物等の交通手段確保を支援する必要があると考えられ、課題をどう捉えているか。</p> <p>⑤ 矢巾町地域公共交通網形成計画は令和4年度までの計画となっているが、住民の交通権を考慮し、PDCAを活用し更新すべきと考えるがどうか。</p>

質問3

(質問事項) 地球温暖化の抑制と産業との連携について
(答弁者) 町長

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、気候危機の被害は、世界中でも日本でも深刻な状況になっています。気候変動に関する政府間パネルIPCCの「1.5度特別報告」は、2030年までに大気中へのCO₂の排出を2010年比で45%削減し2050年までに実質ゼロを達成できないと世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度までに抑え込むことができないとしています。

国においては2030年までの温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%削減と示しており、削減目標を達成するためには、脱炭素、省エネ、再エネを進め、電力、産業、運輸、住宅など社会のあらゆる分野での大改革が必要です。CO₂削減目標を業界・企業の自主目標まかせではなく、町と中小企業が連携し「省エネ投資」を支援する、脱炭素と結びついた農業・林業の振興や住宅建設時には断熱・省エネ住宅建設の推進をはかるなど、積極的対策を行うべきではないか。町としては産業分野でどのような対策を計画しているか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 11	令和4年 5 月 25 日	午前・ 午後 11時 5 分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス感染症対策について (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況が高止まりの中、一層の感染予防対策と生活支援をはじめとした経済対策が重要となっていることから以下伺う。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が示されたが、生活支援策としてどのような取り組みを進めていくのか。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の産業支援策として、農業者、事業者への燃料費負担軽減を進めてはどうか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 児童・生徒の健康の状況について (答弁者) 教育長</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延により、行動が制限されていることなどにより、うつ病の発症が危惧されていることから伺う。</p> <p>① うつ病の早期発見が重要と思うがアンケート調査や相談体制について伺う。</p>

	<p>② 不登校の状況を伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 町営住宅の建て替えについて (答弁者) 町長</p> <p>町営矢巾・高田住宅の建て替え計画が示された。令和7年度からの工事着手に向け現在アドバイザー業務によりスケジュールの確認及び候補地の選定作業を行っていることから以下伺う。</p> <p>① 候補地の選定作業の進捗状況はどのようになっているのか。南公園は候補地となりうるのか。 ② 矢巾・高田団地を売却した場合の評価額はどの位か。 ③ 入居者の引っ越しに関し負担のない方向で検討しているが、現在の検討状況を伺う。 ④ かねてより60歳未満の単身者の入居を望む声があり、国も平成23年度以降の公営住宅法改正で認めており、盛岡市や紫波町では単身者の入居が実現していることから本町も取り組めないか。 ⑤ 町営住宅について、定住促進のため子育て世帯への対応を考慮した間取りを考えてはどうか。また、車椅子を利用する方向けの間取りやペットの飼育が可能な部屋を確保できないか。</p>
<p>質問4</p>	<p>(質問事項) 本町独自の食糧増産のための計画立案について (答弁者) 町長</p> <p>ロシアのウクライナ侵略により国際的な小麦等の不足が発生していることから、本町として食糧増産の計画をたてる必要があると思うが、その考えを伺う。</p>